

平成28年第1回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

広島県庄原市議会
総務財政常任委員会

目 次

I. 未利用財産について・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1

II. 超高速情報通信網について（中間報告）・・・・ P. 2

I. 未利用財産について

1. はじめに

これまで本市議会総務財政常任委員会では、長年にわたり未利用財産について閉会中の調査事項に揚げ、特に統廃合後の休廃校施設を中心にその活用方針について先例地調査などを行い、執行者へ提言をしてきたところである。委員会構成の変わった平成27年度においても引き続き課題について調査することとし、3回にわたって執行者からの聞き取り調査や利活用方針について質してきたところである。

2. 経過

これまで、平成21年12月、平成22年3月、平成26年3月の調査報告の中で、備品の売却や施設の地元などへの移管などを中心に提言し、平成27年3月の調査報告の中では休校施設については廃校に向けて取り組みをより強く進めること、広い視野で活用方法を検討すること、所管課の横断的な議論を進め、新たに策定される公共施設等総合管理計画の中で未利用財産の活用に対し、取り組みを加速することを提言した経緯がある。

3. 公共施設等総合管理計画の策定と将来

その中で、本年度すべての休校施設を廃校とし、備品については廃校ノスタルジア in 庄原やインターネットを活用したオークションで少しでも財源を確保していこうとされていること、集会所施設については小規模なものは地元と協議が整い次第移管し、全市的な対応をされていることなどが明らかとなった。

また、新たに策定された公共施設等総合管理計画の中で40%の削減目標が出されるなど、一定程度の取り組みの進展があったことを確認した。今後は総合管理計画の進捗状況や、関係者との不断の協議と連携を強め、引き続き維持管理経費の削減の徹底や住民福祉の向上に寄与する未利用財産の活用にも努められたい。

4. おわりに

本常任委員会ではこれを最終報告とし、今後は新たに調査項目として掲げる今後の財政運営の課題の中で、引き続き注視していきたい。

Ⅱ. 超高速情報通信網について（中間報告）

1. はじめに

本市は民設民営方式で超高速情報通信網の整備に着手した。当委員会の所管事務調査のひとつ、「超高速情報通信網について」を、総務財政常任委員会の委員会、調査会及び行政視察を振り返りながら中間報告を行う。

（表1） 調査の状況（超高速情報通信網について）

開催日	出席	主な内容
平成27年7月22日	情報政策課	委員会、進捗状況について
平成27年8月10日	情報政策課	委員会、進捗状況について
平成28年1月20日	情報政策課	委員会、進捗状況について
平成28年1月28日	N T T西日本	調査会、超高速情報通信網について
平成28年2月3日～4日	淡路市、鳴門市 JCI、三好市	行政視察

平成28年1月11日現在の加入申し込み状況は、情報政策課によれば、庄原地域55.9%、東城地域57.0%で、事業の全体的な進み具合は、年次計画に沿った状況とのことである。

（表2） 申請状況（平成28年1月11日現在）

対象地域	対象件数	申請件数	提出率(%)	工事完了件数
庄原地域	5,510	3,079	55.9%	1,932
東城地域	2,140	1,219	57.0%	837
合計	7,650	4,298	56.2%	2,769

2. 行政視察

2月3日に兵庫県淡路市と徳島県鳴門市の法人を、2月4日に徳島県庁と徳島県三好市を訪ねて行政視察を行った。今回の主なテーマを福祉の増進、雇用、及び効率的な行政の3点とした。

（1）兵庫県淡路市

兵庫県淡路市は淡路島の中部から北部に位置し、温暖な気候で、稲作、野菜、施設花き、畜産などの多品目にわたる農業が営まれている。平成17年4月に5町が合併し、人口は約46,000人。経済や文化は神戸市圏に近いとされる。淡路市では早くからICT（情報通信技術）の利用を進め、市内の小中学校ではタブレットの授業が始まっている。全市的事業には「淡路市ICTスマートアイランドプロジェクト」がある。総務

省の「ICTスマートタウン構想」に採択されたもので、「農と暮らしの持続」、「交通・エネルギー」、「防災・減災」、「ICT利活用」を主題にあげている。文字どおり、ICTをまちづくりに活かそうとするものである。このような中から、今回は、行政効率の観点でペーパーレス化の取り組み、本会議のタブレット端末の実証実験についてうかがった。実験は昨年6月定例議会で実施され、タブレットや機材は運用実績のある企業からの貸出機で、議員と執行者が同じ環境のもとで参加している。その後も、複数の企業からの実演機の評価実験を続け、感想や課題をアンケートで丹念にまとめている。この実験の特徴は次のようになる。

- ①議会運営委員会にICT専門推進部会を設けて調査にあたっていること。
- ②議会と執行者が行政の効率化を課題として共有していること。
- ③公平な評価のために複数の事業者からの提案を募っていること。
- ④本会議場の大型モニターなどで傍聴者にも配慮していること。

なお、淡路市議会では、本年2月議会で情報通信機器等の使用について、市議会会議規則の改正を上程された。本会議並びに常任委員会及び特別委員会の会議中にも、スマートフォンやタブレットなどの適正な使用を認めるというものである。一方で、委員会の中継には配信機材のある委員会室が一つのため、予算や決算の審査など日程のたて混む時は、2つの常任委員会の日程を調整し、全ての委員会を中継している。関係者のスピード感と柔軟な対応に大いに敬服するところである。

(2) 特定非営利活動法人 J C I テレワーカーズ ネットワーク

この法人は平成11年に鳴門市内に創設された。心身の障害、高齢、育児、家族の介護などのために、通勤を伴う就職や終日の業務が困難な人たちにも、社会参加と就労機会の拡大を支援する活動を進めること。互いの個性と人格を尊重するような社会の実現に寄与することを活動目的にしている。テレワークの会員数は約250名。ここでは雇用と福祉の観点から事業内容をうかがった。概要を以下に示す。

特定非営利活動法人 J C I テレワーカーズネットワーク活動概要（徳島県NPO等団体情報から）

1. 活動分野を保健・医療・福祉、社会教育とする

- (1) 情報機器と通信や外国語など、テレワークにつながる知識・技術の習得に関する研修会・講習会の企画・運営と講習会への講師派遣
- (2) 移動に困難を伴う障害者や高齢者が、社会参加や就労を目的として行う自宅学習の支援と情報の提供
- (3) それら事業を行うために必要な、専門性の高い指揮者の養成と教材の開発・提供
- (4) 新しい就労形態創造と仲介・調整機能の分担
- (5) ノーマライゼーションの推進を支援するための、青少年ボランティアの育成と活動の参加

①テレワーク創出の取組み

テレワークの基本はパソコンとインターネットの接続環境があればよい。会員は一定のカリキュラムで技術習得し、在宅で業務を続ける。または、他の企業に就職するなどの事例を紹介いただいた。

②地域雇用創造 I C T 絆プロジェクトの取組み

平成 22 年、総務省「地域雇用創造 I C T 絆プロジェクト」に採択されたテーマは「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」であり、在宅就業で地域雇用の創出や人材育成を進めるものだった。その事業で開発したプログラムは、学習支援、業務管理やセキュリティ部分が備えられ、安全なテレワーク環境を提供する仕様になっている。このシステムで全国に会員を募り、併せて全国からの業務受注を意欲的に進めている。事業内容の一部を以下に示す。

特定非営利活動法人 J C I テレワーカーズ ネットワークの事業の一部

1. 事業内容

- ①メディア製作、印刷物の作成
- ②システムデザイン部、Web サイトの設計、開発
- ③エデュケーション部、データ入力
- ④情報発信部、広報活動全般

2. 受託事業

- ①徳島県障害者テレワーク促進事業（受託）
- ②徳島県パソコンリサイクル事業（受託）
- ③マイクロソフト社UPプログラム（参加）
- ④NPO アクセシビリティ支援プログラム（参加）
- ⑤総務省地域雇用創造 I C T 絆プロジェクト（受託）
- ⑥徳島県新しい公共の場づくりモデル事業（受託）
- ⑦徳島型テレワークの指導
- ⑧総務省ふるさとテレワーク推進のための地域実証実験（受託）
- ⑨徳島県地域創生人材育成事業（受託）

リース後のパソコンの再生工場として、徳島県パソコンリサイクル事業や日本マイクロソフト社からの指定を受けるなど複数の事業で強化を図っている。今後は、サポートセンターの機能充実を進め、I C T とテレワークで地域雇用の創出や社会参加の環境を整えたいとしている。

（3）徳島県三好市

三好市は四国山脈と吉野川流域の地形が織りなす自然の豊かなところ。交通の要衝として発展し、平成 18 年 3 月に 4 町 2 村の合併で四国一の広大な市となった。人口約 29,000 人。市内の大歩危、小歩危は古くからの景勝地で観光スポットとしても広く知

られている。三好市地域情報化計画は平成 27 年 3 月に策定され、合併後の効率的な行政運用、広い市域の均衡な発展や安心な暮らしに ICT を利用する構想がまとめられている。9 年前に策定した本市との比較やサテライトオフィスへの企業誘致の状況をうかがった。

①観光の国際化

三好市で人気の観光体験メニューに、競技用ゴムボートで溪流を競うスポーツラフティングがある。三好市は、国内初、その世界大会の開催地に決定した。大歩危峡をメインコースとすることや、地元女子チームのこれまでの健闘もあり、平成 29 年の大会に向け着々と準備を進めている。市内各所に W i - F i スポットの増設、通訳ボランティアやスポーツボランティアの育成などで、観光の国際化を一気に進めようとしている。市内に張り巡らされた光ファイバー網がこれを支えている。

②サテライトオフィス誘致

三好市の視察当日、サテライトオフィスや企業誘致の状況について徳島県商工労働部で意見交換の機会をいただいた。徳島県は四国の東部に位置し、鳴門海峡を挟んで兵庫県と隣接する。関西圏と結びつきが強い。同県では平成 14 年 1 月、全県 C A T V 網構想を発表し、県内に光ケーブル網を敷設したことが全国屈指のブロードバンド環境に結びついた。その特徴は次のようになる。

(ア)地デジに対応、(イ)高速ブロードバンド環境、(ウ) I P 電話網の充実、そして、(エ)地域情報の発信に使える環境。これらの環境整備が県下一斉に進められた。

これらを背景に、三好市ではサテライトオフィスで市内の新卒者の雇用拡大を図っている。例えば、県と共に定期的な企業向け相談会を東京、大阪で開催している。高速情報通信網が整えば、条件面の比較が予測されることから、参加状況に特に注目しているとのことだった。ここでは、実際にトオフィス視察の機会をいただいた。



(写真 1) 旧旅館内の一室にあるサテライトオフィス

これは、事務所向けの物件ではなく、明治 20 年創業の、かつての老舗旅館である。この建物に 2 社が入っている。家事代行業のコールセンターと人事評価システム業のデータ入力センターで、ともに本社は東京。その本社機能の一部がシームレスにオンラインで三好市内に再現されている。事務所の電話番号が「03」から始まるのは、このほうが顧客により安心いただけるとの説明であった。県内の概要を以下に示す。

1. 徳島県内のサテライトオフィス 3 地域の特徴の概略

(1) 神山町（かみやまちょう）

- ①移住促進事業 NPO 法人グリーンバレーが運用している。
- ②逆指名制度 神山町にふさわしい人・企業かを見定めて進出の逆指名をしている。
- ③神山塾 グリーンバレーによる求職者支援制度
- ④神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス
元縫製工場を改修したコワーキングスペース

(2) 美波町（みなみちょう）

①ウミガメオフィスプロジェクト in 美波

明治期の歴史建物、未利用の老人ホームや遊休施設を改装して交流スペースやオフィスにかえる古民家再生。

②循環型サテライトオフィス

サテライトオフィスの形態で、循環型は短期・長期でサテライトオフィスを利用する。

③補助制度

定住に係る住居改修費を補助する。居住を目的に家を借りる場合や購入しての増改築工事へ補助。(200 万円が上限で 2/3 以下。65 歳未満が対象で、5 年以上の活用、居住が条件。なお、売買目的の建築住宅、不動産業者を介した住宅は対象外、3 親等以内の親族間の貸借は対象外。)

(3) 三好市（みよしし）

①heso camp（住/職）、heso salon（食）、heso tourism（旅）の開設

②地域継続のために「三好教育みらい塾」を設立

③補助制度 徳島県の補助制度と併用可。事務所の賃貸費用、事務機器賃借費用、新規雇用費用

2. 現在の状況

神山町の葉っぱビジネス、「いろどり」の成功や、県内へのサテライトオフィスや ICT 企業の進出が続く。空家や自治体の遊休施設の活用が始まり、4K テレビ向け映像作品の保管施設などの情報通信関連産業の集積にもつながっている。背景には、県と市町の補助事業の併用などの進出企業を支援する工夫がある。現在、12 社の 17 事業所の進出によって約 1,000 名の雇用につながっているとのことである。神山町では、消費者庁のサテライトオフィス実証実験の予定とのことだった。

3. 提言

本市の超高速情報通信網が本市にもたらすものは何か。告知端末による情報提供にとどまらないはずである。周辺並みのインターネット環境が整うことに満足するだけでよいのだろうか。従来の常識にとらわれすぎない実践も必要ではないか。当委員会では、今回の中間報告で、いくつかの点を市の施策に活かすことができないか提言させていただきたい。

(1) 住民の福祉の増進と効率的な行政を進める

必要に応じて、ICTを活用したまちづくりの構想や、新しい庄原市地域情報化計画を策定されたい。

(2) サテライトオフィスやテレワークで雇用機会をつくる

仮に本市内で求人と求職のミスマッチがあるとすれば、事務職の求人の件数も関係するのではないか。雇用機会での定住促進の一助として検討されたい。

(3) 本事業の検証

市有施設には維持や更新に市からの負担が伴うが、本市は民設民営を選んだ。この事業が本市にもたらす効果を定期的に検証されたい。

4. おわりに

徳島県は光ファイバー網で地理的不利地の創生に力を注ぎ、徳島県三好市は県と共に企業誘致のセミナーを定期的で開催している。この粘り強い誘致活動は将来の展望からもたらされている。あらためて本市の状況を見てみよう。人口減少、空家と遊休施設の増加。しかし、工夫次第で本市にもたくさんの可能性があるということではないか。豊かな自然環境に囲まれ、人々がいきいきと輝く交流のまちの実現に本事業を役立てられないだろうか。ちょうど、この部門は新しい所管に託されようとしている。執行者におかれては事業主体者としてのリーダーシップで、**超高速情報通信網の活用を各所管の横断的な体制で進められたい**。当委員会ではこのことについて、事業経費を負担し評価する市民の視点も忘れずに、引き続き調査にあたることとして、当委員会の中間報告とする。